

女性が働きやすい職場環境に向けての検討
—月経状態とインシデントとの関連に関する看護職の認識—

小西 清美, 名城 一枝, 長嶺 絵里子, 大浦 早智

Examination for a comfortable working environment for women
—Cognition of nurses about the association between menstruation
states and incidents—

Kiyomi KONISHI, Kazue NASHIRO, Eriko NAGAMINE, Sachi OURA

名桜大学

環太平洋地域文化研究 No. 2 抜刷

2021年 3 月

女性が働きやすい職場環境に向けての検討 —月経状態とインシデントとの関連に関する看護職の認識—

小西 清美*, 名城 一枝*, 長嶺 絵里子*, 大浦 早智*

Examination for a comfortable working environment for women —Cognition of nurses about the association between menstruation states and incidents—

Kiyomi KONISHI*, Kazue NASHIRO*, Eriko NAGAMINE*, Sachi OURA*

I. はじめに

女性看護職が生涯を通じて健康に働き続けるためには、女性看護職自身が女性の心身の変化を理解し、健康管理を行っていくことは重要である。月経は自身が確実に健康状態を自覚できるバロメーターである。月経前や月経中の不快な症状を月経随伴症状と称して腹痛、腰痛、乳房がはる、眠くなる、イライラする、倦怠感、肌あれ、下痢、便秘など、個人によってさまざまな症状が見られる。

女性労働協会の調査(2004)によると、月経困難症は生殖年齢の女性の25%以上に認められ、若年女性ほどその頻度は高い。25歳未満では40%以上に認められるが、その多くは機能性月経困難症である¹⁾。一方、月経前に見られる月経前症候群(PMS)は、「月経開始の3~10日前から始まる精神的・身体的症状で月経開始とともに減退ないし消失するもの」(社団法人日本産科婦人科学会)²⁾と定義している。相良³⁾によると月経開始前に症状があるものは52.0%、そのうちの39.1%(全体の20%)が日常生活に多少の影響がある、さらに治療を希望するのは全体の8%に認められたと報告している。

労働基準法に基づいて生理休暇を請求した者は、厚生労働省の調査⁴⁾では、0.9%(2017年)の割合で、生理休暇の取得率がピーク時の26.2%(1965年)から大きく減少している。女性が社会進出し、男性と同様に働く女性が増加する一方、女性特有の月経周期が女性の心身の変化に影響しやすく、妊娠・出産に向けた母性の保護においても脆弱であり、女性が働くうえで課題である。

働く女性の健康増進調査(2018)では、月経前症候群

(PMS)や月経随伴症状によって、健康なときと比較して仕事のパフォーマンスが半分以下になる人が45%いたとの報告がある⁵⁾。筆者ら⁶⁾も月経前期において、実験課題の遂行力が低下し、エラー率が高く、メンタルワークロードが高いことを報告している。

このことから、インシデント報告書において月経状態を記載することは意味があり、現在、看護現場では、月経状態は個人の問題とされ、インシデント報告に記述欄は設けていない。より質の高い看護が提供できるように医療安全を意識して女性の生理的固有の月経とインシデント発生に関する検討は意義があると考えられる。さらに、本研究の成果は、女性が働きやすい職場環境に向けての改善の一助としたい。

II. 研究目的

看護現場でのインシデント報告書の中に月経状態を記載することに対する是非と看護職の認識について、看護者の倫理綱領の視点から検討し、女性が働きやすい職場環境に向けて検討することを目的とする。

III. 研究方法

1. 対象者

A県の5総合病院で、月経を有する看護職を対象に調査票785枚配布した。但し、年齢は月経を有する20歳以上40歳未満とした。

* 名桜大学人間健康学部看護学科 〒905-8585 沖縄県名護市為又1220-1 Department of Nursing, of Faculty of Human Health Sciences, Meio University, 1220-1 Biimata, Nago, Okinawa 905-8585 Japan

2. 調査方法

調査期間は、平成23年11月から12月である。調査は無記名自記式質問紙法である。調査票は、看護部の協力を得て、対象者に配布し、回答された質問紙は、3週間内に郵送法で回収を行った。

3. 調査内容

調査は、対象者の年齢、勤務場所、経験年数、月経に関する質問事項やインシデント・アクシデント報告内容、その時の月経状態や心身の状態、月経前のストレスによるヒューマンエラー発生の認知度、インシデント報告書に月経状態を記載の是非、生理休暇に関する内容である。

本研究では、インシデント報告書に月経状態を記載に関する項目の是非とその理由についての記載内容及び生理休暇と健康管理に関する結果について分析する。

4. 倫理的配慮

本研究は研究計画書の段階で名桜大学人間健康学部倫理委員会において承認を受けてから実施した。対象者への依頼は、看護部から研究の目的と方法および倫理的配慮を記した文書と質問紙および返信用封筒を配布してもらい、自由意思により返送してもらった。回収は返信用封筒に入れてポストに投函し返送することで同意が得られたものとした。なお、調査は各関係機関の倫理審査委員会の承認を得てから実施した。

5. 分析方法

インシデント報告書に月経状態を記載に関する項目の是非とその理由と生理休暇に関する自由記載に関する記述について、内容分析を行った。内容を意味内容のまとめりにごとに抜き出し、ラベルを付けコード化し、類似した意味内容をもつコードをまとめてサブカテゴリー化 (<>)、さらに集約しカテゴリー化 (【】) した。記述内容は、数名の専門領域の教員で内容分析し、信頼性・妥当性の確保に努めた。

IV. 結果

1. インシデント報告書に月経状態の記載に関する是非

対象は、A県の5総合病院で、月経を有する看護職を対象に調査票785枚配布し、回答のあったのは540人(有効回収率68.8%)であった。インシデント報告書に月経状態の記載に関する是非について、表1に示す。インシデント報告書に、その時の月経状態に関連した情報を記載する項目を設けて良いか、記載の有無と理由について記述を求めた。

対象者は540人(平均年齢33.6±7.0歳)のうち、インシデント報告書に月経状態の記載する項目を設けること

を「よいと思う」が176人(32.6%)、「よくないと思う」61人(11.3%)、「わからない」286人(53.0%)、無記入17人(3.1%)であった。

2. 月経状態の記載「よいと思う」

インシデント報告書に月経状態を記載して「よいと思う」人の理由について、表2に示す。

「よいと思う」と記載した176名の記述から120コードと9サブカテゴリーが抽出された。さらに、9サブカテゴリーから、4カテゴリーが抽出された。

インシデント報告書に月経状態の記載する項目を設けることを「よいと思う」者は、月経状態とインシデントとの<関連性を知りたい>と思う人が多数存在し、<自分の月経状態を知ることができる><今まで意識していなかった>という理由をもとに、【月経とインシデントとの関連性を知りたい】とした。

一方、月経随伴症状で日常生活に支障きたすほど<症状が辛い人もいる>し、<仕事に影響する>との理由をもとに、【月経随伴症状が強度の場合仕事に影響する】とした。

月経状態を<わかると対策ができる><注意することができる>とともに、<未然にインシデント防止ができる>との理由をもとに【月経状態を知ると対策ができる】とした。さらに、辛い月経症状が仕事に影響を及ぼすことを理解することで<生理休暇が取りやすくなる>との理由から、【職場環境が改善される】とした。

3. 月経状態の記載「よくないと思う」

インシデント報告書に月経状態を記載して「よくないと思う」理由について表3に示す。「よくないと思う」と記載した61名の記述から45コードと7サブカテゴリーが抽出された。さらに、7サブカテゴリーから、4カテゴリーが抽出された。

インシデント報告書に月経状態の記載する項目を設けることを「よくないと思う」人は、月経状態について、<男性に知られたくない><回答に抵抗を感じる><恥ずかしい>ということをもとに、カテゴリーは【プライバシーに関わること】とした。また、<ミスのゆるされない職場>であることから、【月経を理由にしたくない】ことを理由としていた。一方、月経とは関係なくインシデントの発生は<個人の性格である>ことや<多重課題による影響>によるもので、<月経であっても対策につながらない>との理由から【対策がない】としており、月経状態をインシデント報告書に記載しなくてもよいとのことであった。

4. 月経状態の記載「わからない」

インシデント報告書に月経状態を記載して「わからな

表1 インシデント報告書に月経状態の記載に関する是非

	人数	%	理由記載者数	%
「よいと思う」	176	32.6	120	22.2
「よくないと思う」	61	11.3	45	8.3
「わからない」	286	53.0	80	14.8
無記入	17	3.1	295	54.6
合計	540	100	540	100

表2 インシデント報告書に月経状態を記載して「よいと思う」人の理由

カテゴリー	サブカテゴリー	コード (内容)	コード数	
月経とインシデントとの関連性を知りたい	関連性を知りたい	月経の時の心や身体の変化がインシデントやアクシデントに関係があるのか知りたい。	18	
		実際に体調の変化があり、人によっては症状の強い人もいるのでミスが起こる可能性は高いと思う。	4	
		もしかしたら関係性があるかもしれないし、事実としてチェックしてみてもいいと思う。	5	
	自分の月経状態を知ることができる	自分自身の状態を知ることで気をつけることができるかもしれないから。	6	
		その時の身体の状態を知ることができるので、項目に追加しても良いのではないかと思う。	5	
	今まで意識していなかった	意識したことがないので、そういうことが分かればおもしろいと思う。	3	
		今まで月経との関連性を考えたことがないので項目があれば考えるようになると思うので。	3	
	仕事に影響する	仕事に影響する	やはり月経前は気分や体調面に変化があり、仕事にも少なからず影響していると思う。	5
			ホルモンの関係で身体症状が出現するならば、日々の業務に支障をきたすのは当然。	9
		症状が辛い人もいる	精神的に不安定な時期もあるため。	6
少しでも辛い心情を理解してもらえたらと思うから。			4	
月経状態を知ると対策ができる	注意することができる	症状が強い人はきつそうだから。	6	
		自身も生理痛がひどくミスしないかと不安もあるし、集中力低下によるミスを起こす可能性が感じられるから。	6	
	月経前・中にミスを起こしやすくなるんだと、自分でも自覚して今後注意することが出来ると思うので。	月経前・中にミスを起こしやすくなるんだと、自分でも自覚して今後注意することが出来ると思うので。	5	
		意識的に今後もその時期に注意しようと思いがけができるから。	6	
		体調によって業務に対する注意力を高めるよう意識するようになればミスも減ると思う。業務内容も体調によって変更（負担の少ない業務への配置など）できれば理想的だと思う。	5	
	わかると対策ができる	月経とアクシデントの関連性が証明されれば、その対策も明確になると思うから。	7	
		今まで5回のインシデントを起こしてしまいましたが、5回とも月経中でしたので月経中は特に気をつけるようにしたら、インシデントはなくなりました。	3	
	未然にインシデント防止ができる	女性の犯罪も月経前に多いという報告があるので未然に防ぐためには、周りの人も知っているのとよいと思う。	4	
		統計で月経とインシデントの関連がわかれば、月経時に自己注意を促すこと、未然にインシデント防止につながる。	4	
	職場環境が改善される	生理休暇が取りやすくなる	生理休暇など利用できたら痛みがひどい人などが休みやすいと思うから。	2
月経が仕事に影響を及ぼすことが理解されれば休暇が取りやすくなり、働く環境がよくなると思う。			2	
ヒューマンエラー発生防止のため、セルフケア、行動促進に向けた取り組み、職場環境が改善され、気がねなく生理休暇をとれるようになるといいと思う。			2	

表3 インシデント報告書に月経状態を記載して「よくないと思う」理由

カテゴリー	サブカテゴリー	コード (内容)	コード数
	男性に知られたくない	男性に知られたくない。	6
プライバシーに関わること	回答に抵抗を感じる	プライバシーに関わることだから。	7
		プライベートなことであり、回答に抵抗を感じる。	6
	恥ずかしい	インシデント報告書は自分だけでなく病棟スタッフ全員に見られるから。	7
月経を理由にしない	ミスのゆるされない職場	ミスのゆるされない職場なので、月経を理由にするのはよくない。	3
		トラブルの原因がすべて月経のせいになってしまう。	3
		月経を理由にされるのは嫌な気分になる。	4
月経とインシデントは関連しない	個人の性格である	イライラは個人の性格で、月経は関係がない。	4
	多重課題による影響	ミスは多重業務のほうが影響があると思うので、月経は関連ないと思う。	2
対策がない	月経であっても対策につながらない	インシデントの発生の原因が月経であっても解決策はない。	1
		月経状態を報告してそれが対策に繋がるかわからない。	2

い」理由について、表4に示す。「わからない」と記載した286名の記述から80コードと10サブカテゴリーが抽出された。さらに、10サブカテゴリーから、7カテゴリーが抽出された。

インシデント報告書に月経状態の記載する項目を設けることを「わからない」と回答した人は、286人(53.0%)であった。その理由は、＜関連があるかわからない＞＜関連を考えたことがない＞ということから、カテゴリーに【月経とインシデント発生の関連はわからない】とした。また、＜プライバシーのこと＞＜男性職員がいる＞ことから、【プライバシーが守れない】という理由から、「わからない」と回答されていた。

さらに、月経状態の記載について記載してよいか「わからない」の理由には、【月経をミスの理由にすべきでない】【月経随伴症状が軽い】【対策が難しい】ということが挙げられた。一方、＜注意ができるとよいがPMSを理由にするのはどうか＞＜月経は羞恥心があるが、改善するのであれば＞という【相反する気持】を現わしていた。

5. 生理休暇の取得率

表5に示す通り、看護職の生理休暇の取得率は、19人(3.5%)と極わずかで、ほとんど全員が取得していなかった。表6では、取得していない人に生理休暇を取りたいかの問いに対し、292人(56.6%)と半数の人が取りたいと思っていた。

表7では、月経随伴症状に関する健康管理の対策として、「月経の時期とヒューマンエラーとの関連に関する学習」183人(33.9%)、「月経随伴症状に対するセルフ

ケアに関する学習」190人(35.2%)といずれも3割以上が学習を希望されていた。また、「月経状態を踏まえて職場環境や人員配置の改善を考える」174人(32.2%)等についても3割以上が回答していた。

生理休暇に関する自由記載について、表8に示す。看護職は夜勤があり、心身的にもストレスが高く、月経時痛が強く体調が悪くても生理休暇をとれていないことが、記載されていた。女性の生理的特性を理解し、月経時の辛い時は、当たり前前に1日でも生理休暇が取れることを求めている。

V. 考察

1. 女性の月経や月経随伴症状に対する看護現場の課題
女性の就業者が多く存在する看護職においては、月経や月経随伴症状を理由に生理休暇の取得はほとんど見られず、取り組むべき課題であるとする。

看護職は、夜間の勤務があり、体内の24時間を1周期とする概日リズム(サーカディアンリズム)があり、女性は、また、月経周期がある。特に大脳機能は朝6時に最も機能が低下した時間帯は、特にリスクが高く、宮内⁷⁾は、夜勤を担う女性は、月経状態が悪化しやすく、徹底的なリスクマネジメントの必要性が述べられている。PMS(月経前症候群)や月経随伴症状によって、苦痛やストレスが高い状況下であり、リスクが高くなると推測される。すなわち、PMSや月経随伴症状が辛く酷い状況では夜勤勤務の女性は、インシデント発生のリスクが高く、より注意が必要であるとする。

表4 インシデント報告書に月経状態を記載して「わからない」理由

カテゴリー	サブカテゴリー	コード (内容)	コード数
月経とインシデントが関連するかわからない	関連があるかわからない	月経の時期と関係あるのかわからない。	13
		インシデントと月経の時期との関係性がわかっていない。	10
		インシデントと月経とは関連性はない。	5
		インシデントと月経の時期との関係性を理解できていない。	2
	関連を考えたことがない	インシデントと月経の時期とを考えたことがない。	8
プライバシーが守れない	プライバシーのこと	恥ずかしくて書きにくい。	3
		プライバシーが気になる。	3
		プライバシーのことなので月経状態を報告する必要ない。	6
	男性職員がいる	男性職員がいるので報告は書きたくない。	3
月経をミスの理由にすべきでない	理由として許されない	月経をミスの原因にしていいの抵抗がある。	3
		月経によって、インシデントがゆるされる職ではない。	2
		ライセンスをもつ資格職業としてはそれを理由にするべきではない。	3
月経随伴症状が軽い	症状がほとんどない	自分自身が月経の症状がほとんどないので、月経によるものでのインシデント発生がわからない。	6
		仕事中苦痛に感じたことはないので必要性を感じない。	2
対策が難しい	対策を立てるのは困難	月経前だからと許されるわけがなく、対策のしようがない。	1
		次回の予防策につながるならよいが、状態把握のみなら必要がない。	2
		月経前の対策をたてるのは現時点ではかなり困難だと思うから。	1
		月経前症状は「自己管理しなさい」といわれそう。	1
	ネガティブなイメージ	月経とインシデントとの関係を理解していなので偏見がありそう。 月経に合わせて勤務を振り分けたりすると他の人への負担がおおきくなる。	1 1
相反する気持	注意できるとよいが、PMSを理由にするのはどうか	「生理前だから事故に注意しよう」となればよいが「PMSだったからしかたない」とならないか、不安もある。	1
	月経は羞恥心があるが、改善するのであれば	その時の心身の状態が影響していたか知るにはよいが、月経について聞かれることは羞恥心がある。 プライベートなことは公表したくないがヒューマンエラーの改善になるならやむえない。	2 1

看護者の倫理綱領（日本看護協会）にも、条文15.「看護者は、専門職組織を通じて、看護の質を高めるための制度の確立に参画し、よりよい社会づくりに貢献する」⁸⁾の中で、看護の質を高めるための制度の確立に参画すると、述べている。女性が働きやすい職場環境の改善に向けて、国の政策に働きかけ法整備に参加し、月経や月経随伴症状及び生理休暇の現状を検討することで、より質の高い看護の提供につながると考える。

インシデント報告書に月経状態についても記載する項目があると、インシデント発生リスクを回避できるのではないかと考え、インシデント報告書に月経状態の記載の是非について調査し、その結果を看護者の倫理綱領の視点から検討し、どうしたらよいか判断することとした。

表5 生理休暇の取得率

	人数	%
はい	19	3.5
いいえ	516	95.6
不明	5	0.1
合計	540	100

表6 生理休暇の取得していない人の取得希望

項目	人数	%
思ったことがある	292	56.6
思ったことがない	214	41.5
不明	10	1.9
合計	516	100

表7 月経随伴症状に関する健康管理の対策（複数回答）

項目	人数	%
月経の時期とヒューマンエラーとの関連に関する学習	183	33.9
月経随伴症状に対するセルフケアに関する学習	190	35.2
月経状態を踏まえて職場環境や人員配置の改善を考える	174	32.2

表8 生理休暇に関する自由記載 N=25

その他自由記載	
1	生理休暇はあることは、みんな知っているも昔からの流れで、「それくらいで休んで・・・」なんてかげ口を言われる。生理痛が女性全員にあるわけじゃないから、わかりあうことが難しい。
2	現実的に生理休暇は取れない、希望もしない（個人差があるので、症状がひどい人はきついと思う。月経中の体調の変化も、自分でうまくコントロールするべき。）
3	生理休暇で月経痛が一番辛い用に0.5日、1日でもとれるとありがたい。
4	忙しくて取りにくく（休みを）、上の人たちが取らないため、下の人は取りにくいと思う。1日は必ず取るなどしないと取れる人はいないと思う。
5	生理休暇は、取りやすい環境や人員確保をし、月経時痛やPMSの強い女性にとっては生理休暇は大切だと思う。
6	生理休暇を取りたいけど、実際は取れないのが現状だと思う。
7	現状では、生理休暇を取りたいと思っても言い出せない職場環境であり、生理が重い人はとてもかわいそうだなと思う。取りやすい環境になるとよいと思う。
8	公務員（市役所員）は生理休暇が取れやすいと聞くと、医療従事者でも必要じゃないのか？子供の発熱で休めるのに生理休暇が認められないのはおかしい。
9	生理不順で、内服にてコントロール中です。看護の仕事は夜勤もあり身体的、また精神的ストレスも大きな仕事だと思う。看護職の職場環境が大きく改善されることを望む。
10	労働基準法では定められているが、実際生理休暇で休ませてくれる病院は少ないと思う。現在の病院では、現実的には有休で休んでいる。私も生理で、学生の時から辛い思いをしてきました。（病院に通院したりと・・・）もう少し働きやすい環境であつたら、こういうインシデント・アクシデントは減っていくと思う。
11	労働基準法で定められていても実際に休みがもらえる環境がない。上司が男性のため、いいにくかったりする。会社ももっと女性に理解してほしい。
12	生理休暇が取れやすい職場環境にしてほしい。
13	女性が多い職場では、月経状態を加味した職場環境や人員配置改善ができるのか疑問である。
14	休みを増やすべきだと思う。人数が足りない、休みが取れない、が現状。人がいない状況なので、みんな無理をして働いて30代後半、40代などで、悩んでいる人が多いように思う。
15	生理休暇に関して取りたいと思っても突発的に取るのは無理だと思う。もっと日本で生理休暇を取る方向へ持って行けたらと思う。
16	生理時は何かしら体調不良となることが多く、だからといって仕事を休むことは、人員配置の面からもできません。女性の身体的・生理的な特徴を踏まえ周りが理解を示し、もっと働きやすい職場づくりに繋げていただきたいと思う。
17	確かにさまざまな症状が出ても生理痛がひどくて鎮痛剤を使用しながら日々の業務をこなしているのが現状です。生理休暇も当たり前のようにとれるような理解が得られたらいい。トイレに行く事すらままならない時もある。
18	勤務に支障がでるほど、月経困難がなかったため、あまり考えたことがなかった。
19	「生理休暇」という名称も休みを取りづらくしていると思う。どんなに体調が悪くても休めない仕事のため、生理ごときで休む！！とみんなに思われる。250名近く女性が働いていますが、1名も生理休暇は取れていないと思う。
20	人によっては、症状の重い人もいるので、生理休暇など職場が考えてくれるようになったらいいと思う。
21	生理休暇がとれるような職場環境であつてほしいと思う。月経痛による苦痛を感じながらの仕事はどうしても集中力がおちてしまう。
22	急に具合が悪くなった時、それが生理によるものでも、休めるようにしてあげればいい。だから、人員の確保何だろうけど、急に一人ぐらい抜けても、なんとかなると思う。
23	私の職場（病棟）では、妊婦に対する保護が十分にできていないと感じます。病院では、患者を守るとともに、職員も守る環境にするよう人員配置手当の改善してほしいと思う。
24	月経は女性にとって大事なものであり、女性を対象とするようなものでもあるので、この研究はこれから女性が働く環境を考えるために重要であると思う。
25	仕事での失敗や人間関係のトラブル（言葉がきつかった、態度が悪かった）の後で生理が始まり「ああ、やっぱり生理前だったからか」とおもうことがよくある。

2. 月経の状態を記載する意義

月経の状態をインシデント報告書に記載することについて、「よいと思う」人は今まで意識していなかったが、自身の月経状態を知ることができるから、【月経とインシデントとの関連性を知りたい】というように興味・関心を持っていた。また、月経随伴症状で日常生活に支障きたすほど＜症状が辛い人もいる＞し、＜仕事に影響する＞ことから、記載したほうが他の人からの理解してもらえとの期待感も伺われた。また、月経状態をくわがくと対策ができる＜注意することができる＞とともに、＜未然にインシデント防止ができる＞という理由から、月経状態を知り、意識して対策をとることで、インシデント発生の防止に繋がると考えている人も多かった。

看護者の倫理綱領の12条「看護者は、より質の高い看護を行うために、看護者自身の心身の健康の保持増進に努める。」⁸⁾の中の看護者自身の心身の健康について、自身の月経の状態を知り、リスクを起こさないように意識して注意することで、リスクが回避できると考えられる。また、月経随伴症状を強く訴える人の場合は、生理休暇が柔軟に取れるよう、配置人数を増やす、夜勤の回数を減らす等の業務改善を講じることで、活動と休息のバランスを保ち、心身の健康保持が可能になると考える。

すなわち、月経の状態をインシデント報告書に記載して「よいと思う」人は、月経状態を知り、意識して対策をとることで、インシデント発生を防止できると考えていた。

3. 月経状態を記載してよいかかわからない

月経状態をインシデント報告書に記載することについて「わからない」と回答した人が53.0%であった。「わからない」と回答した理由には、＜関連があるかわからない＞＜考えたことがない＞等、【月経とインシデントが関連するかわからない】人が、半数以上の人が存在した。今回の調査において、初めて「月経状態とインシデント発生が関連する」ということを説明した後に調査したことから、その関連性は信憑性が弱く、当然の結果でもあると推察される。また、月経の時期とインシデントが関連について、学会や研修会等で広く情報を提供し、看護者の理解を得ておく必要があったと考えられる。

一方、月経状態の記載することを「よくないと思う」人は、【プライバシーに関わること】ということ、＜男性に知られたくない＞＜回答に抵抗を感じる＞＜恥ずかしい＞ということを理由に、否定的な回答であった。これは、わが国の「月経」に関する歴史背景に、平安時代から月経は「穢（けが）れ」として忌み嫌われ、江戸時代には、月経中の女性は「月経小屋」で過ごしたとされる背景があった。現代でもそのような考えが多少残っており、月経に関しては羞恥心を伴いプライバシーにか

かわること、という認識が残っていると考えられる。

インシデント報告書は、医療安全の観点から同じ失敗を繰り返さないために病院全体で共有するものである。そのため、月経は個人的なもの、プライバシーに関することと認識している女性が多いことや男性職員もいることからインシデント報告書に月経状態を記載することは抵抗を感じるものと考えられる。このことから、インシデント報告書の中で記載するのではなく、看護職に月経状態とインシデント発生の関連性について知識を提供するとともに、別紙で月経状態を記載する工夫を講じ、プライバシー保護の確保に努める必要があると考える。

4. より質の高い看護を行うために

医療現場の昨今は、高度医療技術が発展し、複雑多岐で多重課題の業務になっており、優先順位を考慮して業務に対応することが求められている。月経前や月経随伴症状が辛い時には、労働力が低下し、ミスを起こしやすいとの報告もある⁶⁾。調査結果では、【月経状態を知ると対策ができる】ことで、未然にインシデントを防止できると考えている一方で、＜ミスは許されない職場＞なので【月経をミスの理由にすべきでない】という看護職がいる。

看護者の倫理綱領の1条「看護者は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する」⁸⁾というように、看護者の行動の基本が人間の生命を尊重し、守るべきものであるという高い倫理性を育み、就業されていることが＜ミスは許されない職場＞と、理由にあげていたのではないかと考える。反面、月経前や月経随伴症状が辛い時にもミスの理由にすべきではないという人もおり、症状が辛い人からすると酷であるとの理由もみられた。看護者の倫理綱領の7条「看護者は、自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について個人としての責任をもつ」⁸⁾の中の自己の責任と能力を的確に認識するということに対し、自己の状況を把握し、責任が取れる業務内容であるかも吟味する必要があると考える。提供する看護の質を保つためには、業務の支援を自ら得たり、業務の変更を求めたりすることも重要ではないかと考える。

本調査の結果では、ほとんどの看護職が生理休暇を取得していなかった。一方、生理休暇を取りたいと思っている人は、半数以上いた。看護者の倫理綱領12条「看護者は、より質の高い看護を行うために、看護者自身の心身の健康の保持増進に努める」⁸⁾ということからも、看護者は、看護を提供する能力を維持し、より質の高い看護を行うために、自ら健康管理に努めるべきである。また、労働条件や職場環境を整備するなど、安全の確保のためのリスクマネジメントにも組織的に取り組むことも重要である。

一方、看護業務は夜勤があり、心身のストレスが高く、

月経時痛が強くても鎮痛剤を服用し、無理をして働いているという現状があり、女性の生理的特性を理解し、月経時の辛い時は、当たり前にも1日でも生理休暇が取れる雰囲気や職場環境であることが求められていた。

看護者の倫理綱領にも、条文15にもあるように、女性が働きやすい職場環境にむけて、専門職の職能団体で組織的に取り組み、政策に働きかけることも重要である。

以上から、月経状態をインシデント報告書に記載する項目を設けることに、「よくないと思う」「わからない」という人が6割以上いたが、「よいと思う」人は、月経状態を知り、意識して対策が取れること、生理休暇が取れる職場環境を求めている。よりよい看護の質を提供するために、今後、看護現場での月経状態とインシデント発生の実態を調査し、その結果を根拠資料として、女性が働きやすい職場環境にむけて政策に働きかけていきたい。

VI. 結論

インシデント報告書に月経の状態の記載の是非について、検討し、以下のような結果が得られた。

1. 「よいと思う」人は、月経状態を知り、意識して対策をとることで、インシデント発生のリスクを回避できることを理由に挙げていた。
2. 「わからない」人の理由は、【月経とインシデント発生の関連はわからない】という内容が多く、「よくないと思う」人は【プライバシーに関わること】、【月経を理由にしたくない】ことを挙げていた。
3. 今後、月経状態とインシデントの関連性について、十分な情報提供と、インシデント報告書に記載については工夫する必要があることが示唆された。また、安全意識の高揚と女性の生理的特有の月経随伴症状に対するセルフケア行動を促進させ、さらに女性の活躍を推進していきたい。

引用文献

- 1) 女性労働協会 (2004) : 働く女性の身体と心を考える委員会.女性労働者調査の結果の概要 3 月経痛, p21-25
- 2) 社団法人日本産科婦人科学会 (1999) : 産科婦人科用語解説集 (第2版), 東京: 金原出版34
- 3) 相良洋子 (2001) : 月経前症候群の診断と治療, ホルモンと臨床, 49, p433-439
- 4) 厚生労働省 (2017) : 平成27年度雇用均等基本調査の結果概要, p23
- 5) 日本医療政策機構 (2018) : 「働く女性の健康増進に関する調査 2018」 March 22, p11-12
- 6) Konishi K, Kumashiro M, and Izumi H et al

(2009) : Effects of the Menstrual Cycle on Language and Visual Working Memory : A Pilot Study Industrial Health 47, p560-568

- 7) 宮内 文久, 大角 尚子, 香川 秀之 (2018) : 夜間勤務が月経痛へ及ぼす影響, 日職災医誌, 66, p221-226
- 8) 公益社団法人日本看護協会 : 看護者の倫理綱領, <https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/rinri/rinri.html> (2020.9.15)